

## 福島第一原子力発電所ご視察にあたっての注意事項（ご視察者さま用）

この度は、福島第一原子力発電所のご視察にお申込み頂き、誠にありがとうございます。福島第一原子力発電所のご視察にあたっては、「安全第一」及び「核物質防護ならびに保障措置の遵守」を前提として、以下のお手続きや注意事項等をご確認、ご承諾の上、ご案内をしております。ご視察者さまのご理解とご協力を宜しくお願いいたします。なお、原則、報道関係者の同行はお断りしておりますので予めご了承ください。

<ご案内> ※必ず、ご一読をお願いいたします。

### 1. ご視察にあたっての注意事項等

#### (1) 新型コロナウイルスの感染対策について

- ・ 資料③「新型コロナウイルス感染対策へのご協力のお願い」をご確認ください。

#### (2) 本人確認について

- ・ 福島第一原子力発電所立ち入りにあたり、ご本人さま確認を行います。そのため、事前手続き、視察日に身分証明書（原本）が必要となります。お忘れになるとご視察頂くことができませんので、予めご了承ください。
- ・ 本人確認で認められている身分証明書は下記の6種類のみとなります。いずれも所持していない場合は、事前に窓口までご連絡ください。

<身分証明書> ※有効期限切れの証明書は認められません。

- ① 運転免許証
- ② 運転経歴証明書（発行日から10回目の誕生日までのものに限りです）
- ③ パスポート
- ④ マイナンバーカード（写真付）（個人番号を非表示でご提出ください）
- ⑤ 写真付き住民基本台帳カード
- ⑥ 在留カード（特別永住者証明書を含む）

#### (3) 手荷物、貴重品、飲食物等の持ち込みについて

- ・ 手荷物、貴重品（装飾品含む）、カメラ、携帯電話、スマートフォンやスマートウォッチ等<sup>※1</sup>は、発電所内に持ち込み出来ません。ご視察時は、会議室又はロッカーで施錠管理し厳重に保管させていただきます。
- ・ 飲食物やたばこは、放射性物質の内部取り込みの可能性があるため、発電所内に持ち込み出来ません。
- ・ 磁石や磁気を帯びているもの<sup>※3</sup>を身につけていると体表面の汚染検査時に正しく測定できないため、発電所内に持ち込み出来ません。<sup>※1</sup>
- ・ 持ち込み可能な物品は、筆記用具・メモ帳・ICレコーダー（SDカードは持ち込めません）<sup>※2</sup>・線量計となり、ポケットに入る必要最低限のものとなります。
- ・ 写真撮影は、団体さまのご希望に応じて当社が携行するカメラにて撮影いたします。撮影した写真は、後程、代表者さまにお送りいたします。

※1 健康上の理由により持ち込みを希望する場合には、事前に相談ください。

※2 ICレコーダー（SDカードが入っていないもの）、通訳用無線機を持ち込むには、事前申請が必要となります。

持ち込みを希望する場合は、申請書（ご視察者名簿）に入力ください。

※3 磁石、磁気ネックレス、磁気プレスレット、家庭用磁気治療器（ピップエレキバン等）、その他磁気を帯びたアクセサリーなど

#### (4) 服装について

- ・ 服装は、万一肌への放射性物質の付着を極力避けるため、必ず『長袖』『長ズボン』『靴下』を着用ください。靴は、靴底が平らなもの（サンダル、下駄、ヒールのある靴は不可）でお越しください。

(5) 放射線管理について

- 放射線管理が必要な区域へ立ち入るため、当社が指定する放射線防護装備及び個人線量計の装着をお願いしております。
- 放射線量が高い区域（300 $\mu$ Sv/h 程度）を通過することがございますので、予めご承知おきください。
- ご視察中は、ご視察者さまの安全確保や法令遵守の観点から、案内者の指示に従って行動頂きます。案内者の指示に従って頂けない場合は、中止させて頂くことがございますので、予めご了承ください。

(6) 災害・トラブル事象等発生時の対応について

- 自然災害、悪天候、発電所内でトラブルが発生した場合は、視察内容の変更や中止、発電所からの緊急避難等の措置が取られる場合がございますので、予めご了承ください。

(7) 身体的な配慮について

- 6ヶ月以内に医療機関にてR I 投与等の放射線治療をした方は、汚染検査時、R I 投与剤の体内残留の影響により誤検出する場合がございますので、事前にご連絡ください。
- ご視察の上で配慮が必要な持病、身体的障害をお持ちの方は、支障のない範囲で事前にご連絡ください。（ペースメーカー等）なお、妊娠中の方は、ご視察をご遠慮頂いております。
- 万一の場合には、可能な範囲で応急処置やサポートをさせていただきますが、廃炉作業の現場であることをご理解の上、最終的にはご自身の責任で対処して頂く必要がございますのでご了承ください。

(8) 未成年者のご視察について

- 未成年者（18歳未満）のご視察は、ご遠慮頂いております。但し、特別なご事情により未成年者をご視察を希望される場合は、事前に相談ください。

2. 申請書（ご視察者名簿）作成時の注意事項

- 申請書の内容は、**身分証明書の記載内容とまったく同じ表記で入力**ください。
- 氏名の字体を簡略せず、住所は身分証明書に都道府県名の記載がない場合は、都道府県名から入力ください。電話番号はご本人と連絡がとれるご自宅の固定電話又は携帯電話を入力ください。
- 申請書の所属欄は、必ず所属する企業名と役職名又は団体名の入力が必要です。職業として収入を得ている所属先を入力いただきますが、「無職」、「主婦」など職種が無い方は、視察団体名を入力ください。
- 申請書の国籍欄は、日本語表記で国名称を入力ください。外国籍の方がいる場合は、代表者さまにて日本語表記に修正ください。

<間違い入力の事例>

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ➤ 氏名を旧姓やペンネーム、芸名などを入力 | →身分証明書に記載の氏名を入力    |
| ➤ 住所を単身赴任先や会社事務所などで入力 | →身分証明書に記載の住所を入力    |
| ➤ 電話番号を会社電話番号で入力      | →ご本人と連絡がとれる電話番号を入力 |

3. その他

- 付近の交通事情について
  - 公共交通機関は、徐々に復旧が進んでおり、J R常磐線は2020年3月14日より全線開通となっております。集合場所の廃炉資料館の最寄駅は「富岡駅」（駅から徒歩約15分）となります。
  - 幹線道路である国道6号線は時間帯によっては大変混雑しますのでご注意ください。

以上